

# 黒字財政は 活かさないかん！



平成21年度は、100年に1度と言われる世界的規模の経済危機、金融危機への対応や雇用対策の為に、地方への財政措置として、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額が大幅に増額された年でした。そんな中で的一般会計決算は、例年並みの4億4千万円の黒字決算ができ、経常収支比率は少々の財政構造の硬直化が進んでいるものの、財政力指数や健全化判断比率を見ても、本市の財政力は非常に安定しているといえます。只その財力が市民サービスにどれだけ還元できたかが重要であり、決算認定の意義があると考えます。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

平成21年度は、100年に1度と言われる世界的規模の経済危機、金融危機への対応や雇用対策の為に、地方への財政措置として、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額が大幅に増額された年でした。そんな中で的一般会計決算は、例年並みの4億4千万円の黒字決算ができ、経常収支比率は少々の財政構造の硬直化が進んでいるものの、財政力指数や健全化判断比率を見ても、本市の財政力は非常に安定しているといえます。只その財力が市民サービスにどれだけ還元できたかが重要であり、決算認定の意義があると考えます。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。



平成21年度は、100年に1度と言われる世界的規模の経済危機、金融危機への対応や雇用対策の為に、地方への財政措置として、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額が大幅に増額された年でした。そんな中で的一般会計決算は、例年並みの4億4千万円の黒字決算ができ、経常収支比率は少々の財政構造の硬直化が進んでいるものの、財政力指数や健全化判断比率を見ても、本市の財政力は非常に安定しているといえます。只その財力が市民サービスにどれだけ還元できたかが重要であり、決算認定の意義があると考えます。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

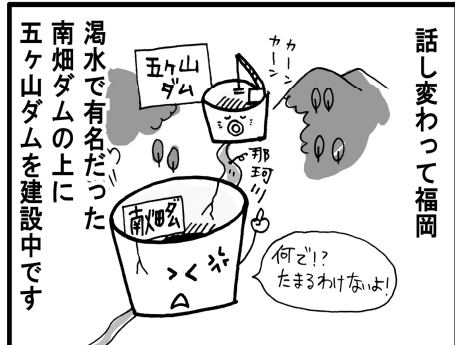
では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

では決算とは何か？一定期間の収入・支出を計算し、利益又は損失（損益）を算出することであり、企業会計においては、単に損益を計算するだけではなく、種々の財務諸表を作成し、詳細な情報開示が行われるものですが、地方自治体の決算も同様であります。

大野城市議会議員  
松下真一



# 高齢者医療特別会計は 公約違反だ！



2008年4月から始まった後期高齢者医療制度は、発足当初から国民の激しい怒りを受ける制度として強行されたものです。高齢者を他の年齢層から切り離し、高い負担と安上がりな医療を押しつけるこの制度は、「なぜ、高齢者だけ健保や国保から追いつくのか」「これは医療差別ではないか」という批判が起る中、保険料の「年金引き」という負担増制度も行い、年金・介護制度の改善や高齢者増税への不安と怒りを呼び起こしました。また、それまで老人保険制度に加入していた65歳から74歳までの障害者が、強制的に後期高齢者医療制度入れられ、加入を拒むと自治体の医療費助成まで受けられなくなる問題も発生しました。

問題が高齢者の年齢を、65歳に引下げ現役世代と別勘定の国保に強制加入させ、保険料も財政も別建てで65歳以上の人は健保の扶養家族になることも認めない、という現行制度と何ら変わらないのです。これでは、差別・給付削減・負担増の仕組みを、75歳以上から65歳以上に拡大するだけと言わざるを得ません。

後期高齢者医療制度廃止は、新政権の公約であった筈です。「不毛で危険をはらんでいる」新制度論議は直ちにやめ、まず老人保険制度に戻すという公約に立ち返るべきです。

国中の批判を浴び2008年6月には、共産・民主・社民・国民新の4党提出の廃止法案が参議院で可決され、2009年8月の政権交代への原動力になったのは言うまでもありません。ところが新政権は、後期高齢者医療制度の廃止を、4年後に先送りにしてしましました。発足以来2年目の決算認定であります。結果は、704万7千円の黒字でありましたが、決して「良」とする評価には値しません。なぜならば、高齢者の皆さんの不満や不安、そして怒りが込められた制度での決算であり家計や健康面での多大な痛

みと苦しみを押しつけているからです。公的医療保険は、国と事業主の責任で、全ての国民・労働者に必要な医療を保障するための制度です。手厚い医療を受けたいのであれば、負担増を我慢しろ。負担増に耐えられないなら不十分な医療で我慢しろ、では民間保険と何ら変わらず、お金のない人はまともな医療を受けられなくなります。